（通所介護・通所型サービス）

提供サービスの種類	地域密着型通所介護及び通所型サービス
開設者名称	有限会社さくら
事業所名称	デイサービスセンターさくら草
事業所所在地	〒056-0028 日高郡新ひだか町静内柏台23－13
事業所電話番号	0146－43－3852
ＦＡＸ番号	0146－43－3852
管理者名	斉藤　由香
窓口担当者名	斉藤　由香
職員数	10名
利用定員	14名
開設曜日及び開設時間	定休日　水曜日（12月31日～1月3日まで休み） 8時45分～17時00分
サービス提供日時	8時45分～15時15分
事業所の特徴（PR）	さくら草は小規模施設です。個人を尊重した入浴サービスの提供、塩分・カロリーに配慮した食事の提供などを実施させて頂いています。体操、レクや野外行事を用意しています。 相談に応じて体験利用をすることが出来ます。
利用料金	別紙の利用料金のとおりです。
ホームページ	

デイサービスセンターさくら草 サービス費用のめやす

【要介護認定の方】　利用負担1割　　1日あたり

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	676 円	798 円	922 円	1,045 円	1,168 円

≪ 加算 ≫

○入浴介助加算（Ⅰ）～1回につき40円を加算します。

○サービス提供体制強化加算（Ⅲ）～1回につき6円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に4．3%の加算をします。

【利用料金の例】

■ 要介護1の方が1回利用した場合(1割負担)

サービス費	+	入浴サービス提供	+	処遇改善	=	計	+	食事代	=	合計
676 円		46 円		31 円		753 円		550 円		1,303 円

【事業対象者及び要支援認定の方】　　1ヵ月あたり

1か月につき	通所型サービスⅠ	5回以上/月	1,672 円	要支援1事業対象者
		4回まで/回	384 円	
	通所型サービスⅡ	9回以上/月	3,428 円	要支援2のみ
		8回まで/回	395 円	

≪ 加算 ≫

○サービス提供体制強化加算（Ⅰ）～事業対象者・要支援1の方1回につき24円、
要支援2の方1回につき48円を加算します。

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～サービス費用と他の加算の合計に4．3%の加算をします。

■ 事業対象者又は要支援1の方が1か月で5回以上利用した場合(1割負担)

サービス費用	+	サービス提供体制	+	処遇改善	＝	計	+	食事代	＝	合計
1,672 円		24 円		73 円		1,769 円		2,200 円		3,969 円

【介護保険外の料金】

食事代	550 円
日用品費、教養娯楽費、おむつ費	実費相当

＊介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額になります。
＊生活保護受給者については、介護扶助が適用となり、自己負担金は食事代となります